

保護者 様

令和2年2月28日

台東区教育委員会

新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休業のお知らせ

余寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様には新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組んでいただいているところですが、この度、政府からの要請により小・中学校を臨時休業することといたしました。

つきましては、下記のような措置をとることといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分に御理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、3月2日（月）は通常どおりの登校とし、給食後に下校といたします。

また、3月3日（火）以降の措置等の詳細につきましては、改めて3月2日（月）にお知らせいたします。

記

1 趣 旨

- (1) 新型コロナウイルスの感染の流行を早期に収束させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じることです。
- (2) 児童・生徒の体力の保持・回復や教職員自らの健康管理を行うとともに、各学校における対策の充実を図ることです。

2 休業期間 令和2年3月2日（月）給食後～3月24日（火）

※ ただし、卒業式（中学校は3月19日（木）、小学校は3月24日（火））、修了式（3月25日（水））は実施する予定です。

3 対 象 全校児童・生徒

4 留意事項

- (1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。臨時休業中にお子様を自宅で養育する体制を整えていただきますようお願いいたします。
- (2) 3月2日（月）については、保護者の判断でお子様を登校させたくないと考え、登校させない場合は、学校に御連絡ください。その場合、「出席停止」扱いといたします。

<問合せ>

台東区教育委員会 指導課

電 話 5246-1453